

## 第2章 沿線地域別の整備方針

---

### 2-1 国道 58 号～国道 330 号沿線地域の整備方針

---

平成 21 年度の成果として、国道 58 号（那覇市）～国道 330 号（沖縄市）沿線地域【※以下、『国道 58 号～国道 330 号沿線地域』とする】の整備方針について、都市交通マスタープランに掲げた基本理念である『環境』『振興』『安心』の 3 つのキーワードを念頭において設定した。

#### 2-1-1 沿線地域全体に期待される役割

##### (1) 都市圏における公共交通を中心とした生活行動を先導する環境重視型街づくり

沿線地域は、南北都市圏軸の骨格であること、大量かつ多様な交通活動や公共交通ネットワークの資源があること等、今後の都市圏の発展を先導する地域である。従って、環境面においても都市圏全域の中で、公共交通サービスの向上やこれに併せた集約型市街地の展開等、環境重視型の生活行動を率先して実現していく地域として期待される。

##### (2) 多様な拠点地域に対する新産業導入や再編整備による活力を生み出す街づくり

沿線地域は、那覇、沖縄といった都市拠点や基地跡地利用拠点など、これからの都市圏の大きな発展可能性を持った多くの特色ある拠点地域が展開している。従って、これら拠点地域における沖縄の未来を支えるような新たな都市機能導入や魅力ある拠点形成等、都市圏全体の活力創造を導く地域として期待される。

##### (3) 誰もが日常生活を安全安心に過ごせる街づくり

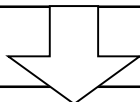
沿線地域は、特に高齢者が多く古くからの密集市街地が見られることが特徴である。今後は都市としての持続的発展が可能な機能集約型都市への転換を図り、高齢者でも安全安心で暮らしやすい街づくりを推進する地域として期待される。

**【国道58号～国道330号沿線地域全体に期待される役割】**

都市圏における公共交通を中心とした生活行動を先導する環境重視型街づくり

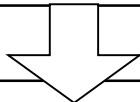
多様な拠点地域に対する新産業導入や再編整備による活力を生み出す街づくり

高齢者が日常生活を安全安心に過ごせる街づくり



**【国道58号～国道330号沿線地域全体整備の理念】**

南北都市圏軸の再生と進化  
～新たな公共交通システム（基幹バス等）から始まる新しい暮らし～



**【国道58号～国道330号沿線地域全体整備の方針】**

**方針1（環境）：公共交通中心の日常生活が可能な地域整備**

- ①都心部や観光地域では、県民や観光客が車を利用せずに移動できる都心街づくり
- ②沿線の米軍基地跡地利用拠点では公共交通が利用しやすい街づくりを推進
- ③沿線に立地する従業値では、公共交通による通勤利便性を確保
- ④新たな公共交通システム（基幹バス等）の沿線では集約型市街地を誘導
- ⑤新たな公共交通システム（基幹バス等）を中心とした交通拠点整備とサービス圏域拡大

**方針2（振興）：公共交通による活気と賑わいのあふれる地域整備**

- ①都心部等の中心市街地における商業・業務機能の活性化
- ②沿線市街地における居住人口増加による賑わい、コミュニティの創出
- ③基地跡地利用拠点への新たな都市機能、街づくりの誘導
- ④西海岸地域におけるレクリエーションエリアとの連携による観光振興
- ⑤沿線地域への新たな集客施設の誘致
- ⑥交通結節点周辺地域における賑わいある地域拠点づくり
- ⑦基地跡地利用計画を踏まえた交通拠点の形成

**方針3（安心）：誰もが公共交通で安心して生活できる地域整備**

- ①都心部や観光地域では高齢者や観光客も安心して移動できる
- ②沿線地域には高齢者に配慮した住宅などの立地を誘導
- ③沿線の老朽密集市街地では快適かつ安全な居住環境を創出
- ④交通結節点や主要なバス停を中心とした安心して移動しやすい交通環境を形成
- ⑤地形的制約条件の緩和による安心・安全な利用圏域の拡大
- ⑥高齢者居住が多い地域では、バス停までのバリアフリーに配慮
- ⑦沿線の病院施設や商業施設への移動性を確保
- ⑧沿線高校への公共交通利用による通学利便性・安全性の確保

## 2-1-2 沿線地域全体の整備方針

### 方針 1 環境 公共交通中心の日常生活が可能な沿線地域整備

#### ①都心部や観光地域では、県民や観光客が車を利用せずに移動できる都心街づくり

那覇都心、沖縄都心地域では、都心内の様々な移動が自動車に依存していることから、新たな公共交通システム（基幹バス等）やモノレールと連携し、車がなくても誰もが快適、安心に移動できる都心づくりを目指す。

#### ②沿線の米軍基地跡地利用拠点では公共交通が利用しやすい街づくりを推進

基地跡地利用拠点は、高次都市機能や新たな産業機能が集積する拠点としてばかりでなく、次世代に向けた環境に配慮した地域整備が求められるため、跡地利用地域の景観や自然との調和を図りつつ、新たな公共交通システム（基幹バス等）へのアクセスビリティに配慮した土地利用計画や環境重視型の交通システムの展開を目指す。

#### ③沿線に立地する従業地では、公共交通による通勤利便性を確保

国道 58 号沿線から少し離れた西海岸地域に集積する従業地は、現状では公共交通不便地域で大半の通勤が自動車に依存しているが、通勤者の環境意識の高まりに併せた公共交通の利便性向上策を多様な側面で展開し、通勤自動車交通削減による環境負荷軽減を目指す。

#### ④新たな公共交通システム（基幹バス等）の沿線では集約型市街地を誘導

沿線地域の老朽密集市街地の再編整備やバス停や結節点などを中心とした集約型市街地整備の促進を通して、公共交通利用の一層の促進は勿論、バス停を中心とした徒歩で移動できる環境整備を目指す。

#### ⑤新たな公共交通システム（基幹バス等）を中心とした交通拠点整備とサービス圏域拡大

新たな公共交通システム（基幹バス等）の交通機能を向上させるため、支線バスなどの基幹系以外の各種交通システムとの結節拠点を、交通ネットワークや背後圏の広がり等を踏まえ適正に配置整備し、更なる背後圏の拡大による公共交通利用の促進を目指す。

方針 1 環境

公共交通中心の日常生活が可能な沿線地域整備



図 2-1 公共交通中心の日常生活が可能な沿線地域整備

## 方針 2 振興 公共交通による活気と賑わいのあふれる沿線地域整備

### ①都心部等の中心市街地における商業・業務機能の活性化

那覇都心や沖縄都心は賑わいのある中心市街地として活性化させることが重要であり、新たな公共交通システム（基幹バス等）と連携した総合的な交通環境の整備によって集客効果を高め、都心来訪者の増大による商業・業務機能の活性化を目指す。

### ②沿線市街地における居住人口増加による賑わい、コミュニティの創出

特にバス停を中心とした徒歩圏エリアでの市街地整備や施設誘導等による集約型市街地を形成し、沿線地域における賑わいやコミュニティのある街づくりを目指す。

### ③基地跡地利用拠点への新たな都市機能、街づくりの誘導

牧港、普天間、瑞慶覧などの基地跡地利用拠点では、新たな公共交通システム（基幹バス等）などの優れた交通機能や、それぞれの地域資源や特性を活かし、次世代にふさわしい新たな都市機能の導入集積や拠点形成を目指す。

### ④西海岸地域におけるレクリエーションエリアとの連携による観光振興

西海岸地域にあるコンベンション、リゾートホテル、マリーナ、商業施設等の観光エリアに対しては、新たな公共交通システム（基幹バス等）や端末交通システムの拡充による、観光客がわかりやすく利用できることによる観光利用促進を目指す。

### ⑤沿線地域への新たな集客施設の誘致

沿線地域における空閑地等は、集約型市街地の早期実現に向けた面整備の推進に加え、西海岸などの観光資源を活かした新たな集客施設誘致等の立地を目指す。

### ⑥交通結節点周辺地域における賑わいある地域拠点づくり

新たな公共交通システム（基幹バス等）と支線バス、P&R など端末交通システムが結節する交通結節点地域では、乗継利用者の利便性や周辺住民の利便性を考慮した商業機能等を導入し、賑わいのある地域拠点づくりを目指す。

### ⑦基地跡地利用計画を踏まえた交通拠点の形成

基地跡地を活用した駐留軍用跡地利用計画では、施設駐車場やターミナルを活用した交通拠点を整備し、P&R 等による新たな公共交通システム（基幹バス等）への利用促進を目指す。

方針2 振興

公共交通による活気と賑わいのあふれる沿線地域整備

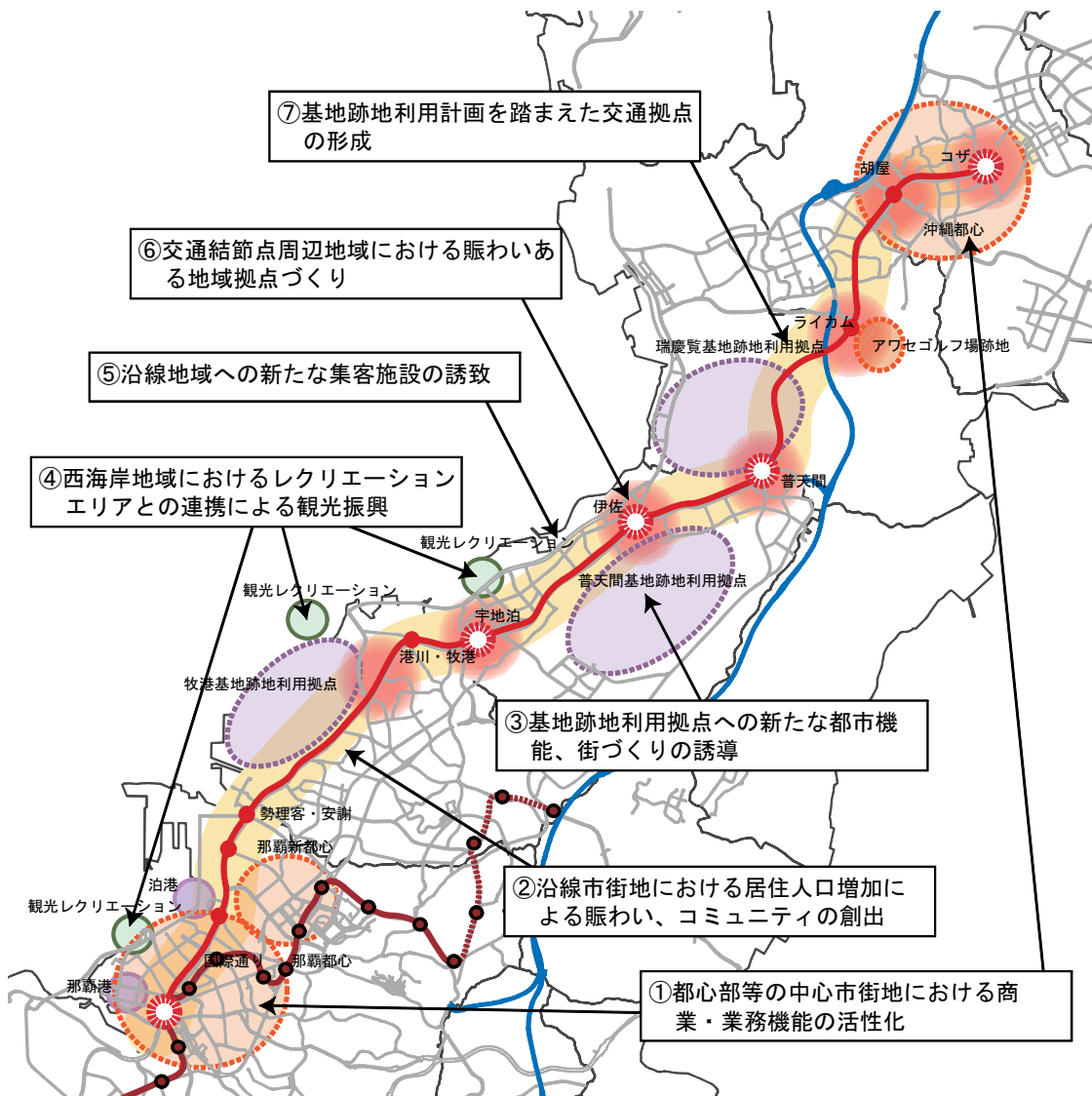


図 2-2 公共交通による活気と賑わいのあふれる沿線地域整備

### 方針 3 安心 高齢者が公共交通で安心して生活できる沿線地域整備

#### ①都心部や観光地域では高齢者や観光客も安心して移動できる交通環境を整備

那覇都心や沖縄都心部の来訪者は高齢化が進展しており、公共交通機関や都心空間における施設のバリアフリー化といったハード的側面は勿論、観光客にもわかりやすい案内表示や交通サービスの拡充を目指す。

#### ②沿線地域には高齢者に配慮した住宅などの立地を誘導

沿線の高齢者が多く居住する浦添、普天間、沖縄市街地では、高齢者の安全安心な生活を確保するために、市街地整備の再編に併せてバス停付近に高齢者が居住しやすい住宅立地（公営住宅再整備等）の誘導を目指す。

#### ③沿線の老朽密集市街地では快適かつ安全な居住環境を創出

老朽密集市街地では、市街地の再編に併せて集合住宅も備えた土地利用の高度化や緑の空間を配置し、豊かで良好な居住環境を創出する。

#### ④交通結節点や主要なバス停を中心とした安心して移動しやすい交通環境を形成

国道 58 号沿線の背後圏の住宅地等からバス停まで極力迂回のない安全なアクセス路を拡充し、公共交通を利用しやすい沿線環境整備を目指す。

#### ⑤地形的制約条件の緩和による安心・安全な利用圏域の拡大

国道 58 号との高低差が大きな地域に対しては、背後地域の土地利用やバス停との結節性を考慮しながら、アクセス負荷を最小化する方策を施し、新たな公共交通システム（基幹バス等）の利用圏域拡大を目指す。

#### ⑥高齢者居住が多い地域では、バス停までのバリアフリーに配慮したアクセス環境を整備

高齢者が多く居住する市街地では、ユニバーサルデザインに配慮した生活サービス道路等の歩道環境を創出し、バス停までの安全安心なアクセス環境を確保する。

#### ⑦沿線の病院施設や商業施設への移動性を確保

商業や病院施設が集積している地域では、買物や通院等での施設間を周遊しやすい歩行環境を拡充するほか、各種施設との連携による公共交通の利用促進を目指す。

#### ⑧沿線高校への公共交通利用による通学利便性・安全性の確保

都市圏の高校への通学手段のうち、自家用車による送迎割合は 35%に達する。そこで、今後、通学時の公共交通利用を促進するため、バス停から沿線高校までの安全な歩行および自転車通学環境を創出することを目指す。

方針3 安心 誰もが公共交通で安心して生活できる沿線地域整備

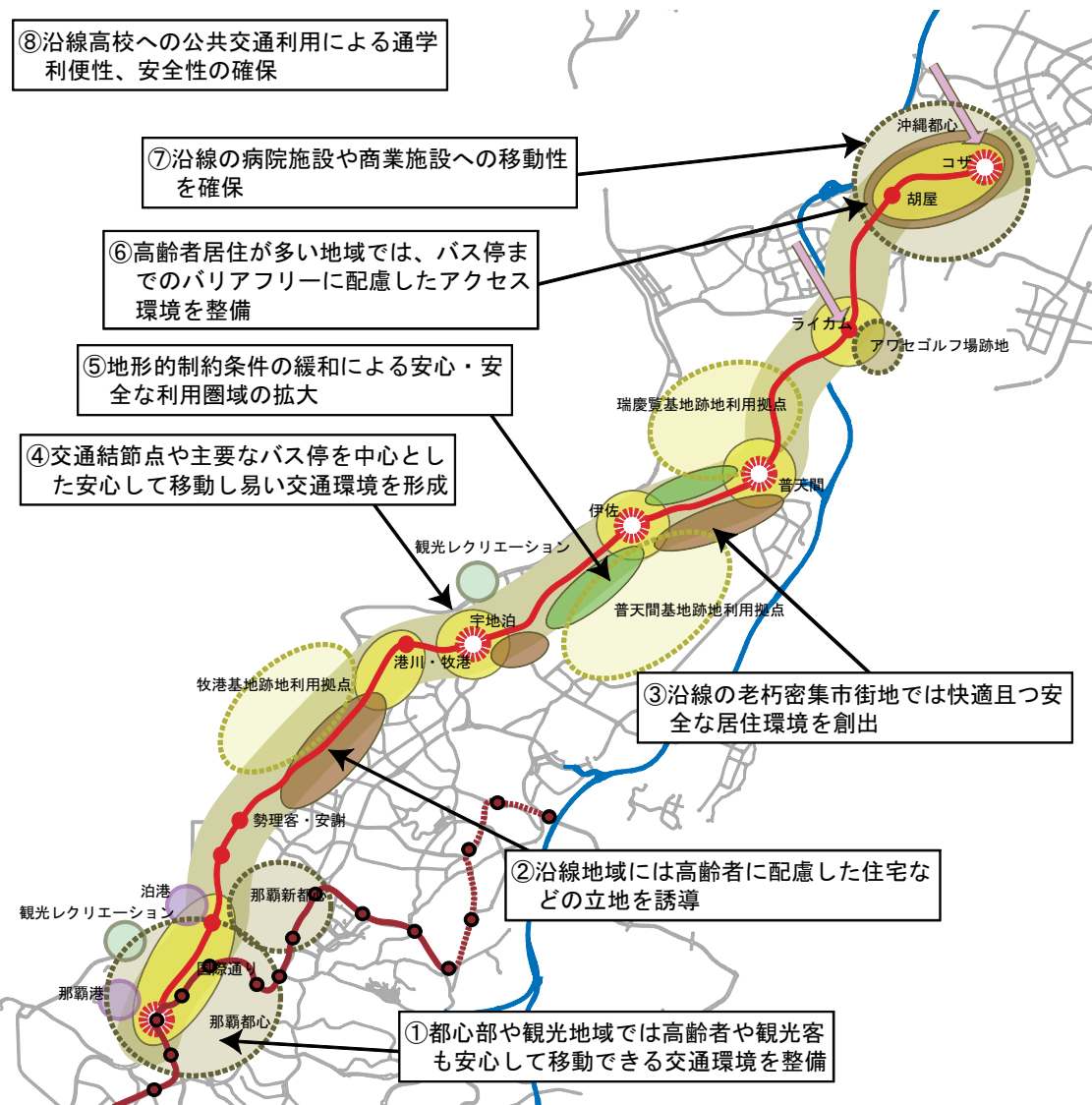


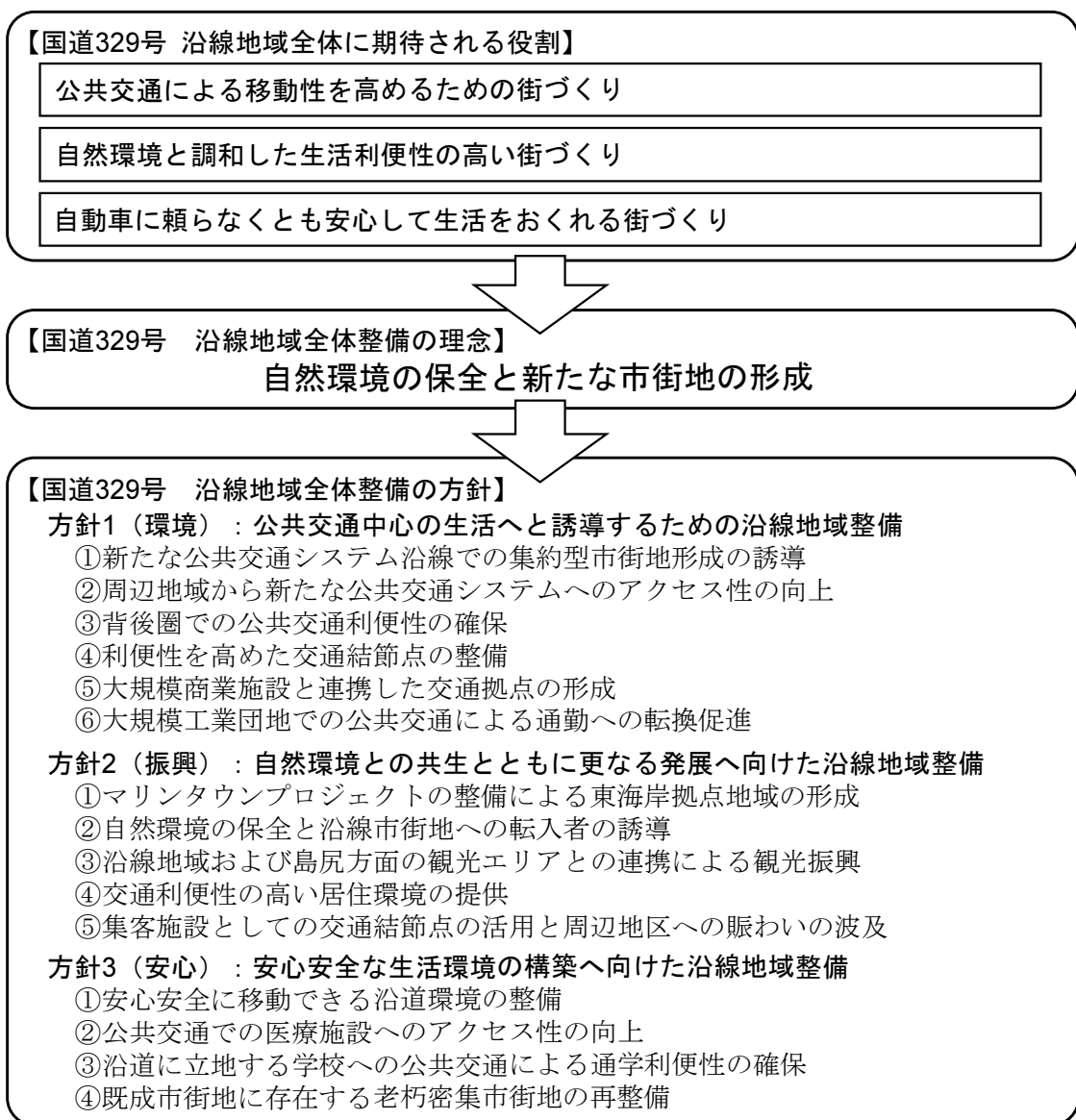
図 2-3 誰もが公共交通で安心して生活できる沿線地域整備



## 2-2 国道 329 号沿線の整備目標と方針

### 2-2-1 沿線地域全体に期待される役割

前節で整理した国道 329 号沿線地域に期待される役割を踏まえると、国道 329 号沿線地域では、新たな公共交通システムの導入を契機として、新たな公共交通システムの利便性の高さを活かし、これまでの自動車中心の生活スタイルから公共交通中心の生活スタイルへの転換を図るとともに、既成市街地の集約化を促進し、都市圏中心からの短距離・高アクセス性を有しながら豊かな自然環境と生活利便性が調和する地域へ向けた整備を図る。



## 2-2-2 沿線地域全体整備の方針

### 方針 1 環境 公共交通中心の生活へと誘導するための沿線地域整備

#### ① 新たな公共交通システム沿線での集約型市街地形成の誘導

南風原町以東の国道 329 号沿線では、歩道や自転車道の整備を推進し、交通結節点やバス停を中心とした集約型市街地の形成を目指す。一方で那覇市内の国道 329 号沿線は、現時点でも概ね 100 人/ha を超える人口密度を有する住宅地が形成されている。そこで、集約型市街地として少なくとも現状を維持し、生活環境を低下させないよう管理を行う。

#### ② 周辺地域から新たな公共交通システムへのアクセス性の向上

沿線の既存住宅地はもとより津嘉山北・西原中心地区・マリントウンの面整備地域では、新たな公共交通システムや乗り継ぎ可能な支線バス等までの徒歩・自転車等によるアクセス環境を整備し、新たな公共交通システムへのアクセス性を向上させることで利用率の向上を目指す。

#### ③ 背後圏での公共交通利便性の確保

沿線後背圏に広がる交通不便地域や大学等が集積している文教地区、南部医療センターを中心とする医療地区では、新たな公共交通システムへのアクセス性を高めるために支線バスやコミュニティバス等を効率的に導入・運行し、新たな公共交通システムとの一体的な運用によって地域全体での公共交通の利便性向上を目指す。

#### ④ 利便性を高めた交通結節点の整備

バリアフリーやユニバーサルデザインの考えを取り入れて、誰もが迷うことなく、そして抵抗なく乗り換え・乗り継ぎを行うことが可能な交通結節点の整備を行うことで、新たな公共交通システムの利便性向上を目指す。また、国場・兼城・マリントウンでは、パーク&ライドや送迎等の施設整備を行い、島尻や西原方面からの自動車利用者に対して公共交通の利用促進を図る。

#### ⑤ 大規模商業施設と連携した交通拠点の形成

沿線に展開している南風原ジャスコ等の大規模商業施設と連携して施設駐車場を利用したパーク&ライド等の実施を検討し、新たな公共交通システムへの利用促進を図る。

#### ⑥ 大規模工業団地での公共交通による通勤への転換促進

西原町沿岸部に立地している大規模工業団地では、通勤および帰宅時を対象にコミュニティバスや企業バス等を運行することで、自動車通勤から公共交通による通勤への転換を促す。

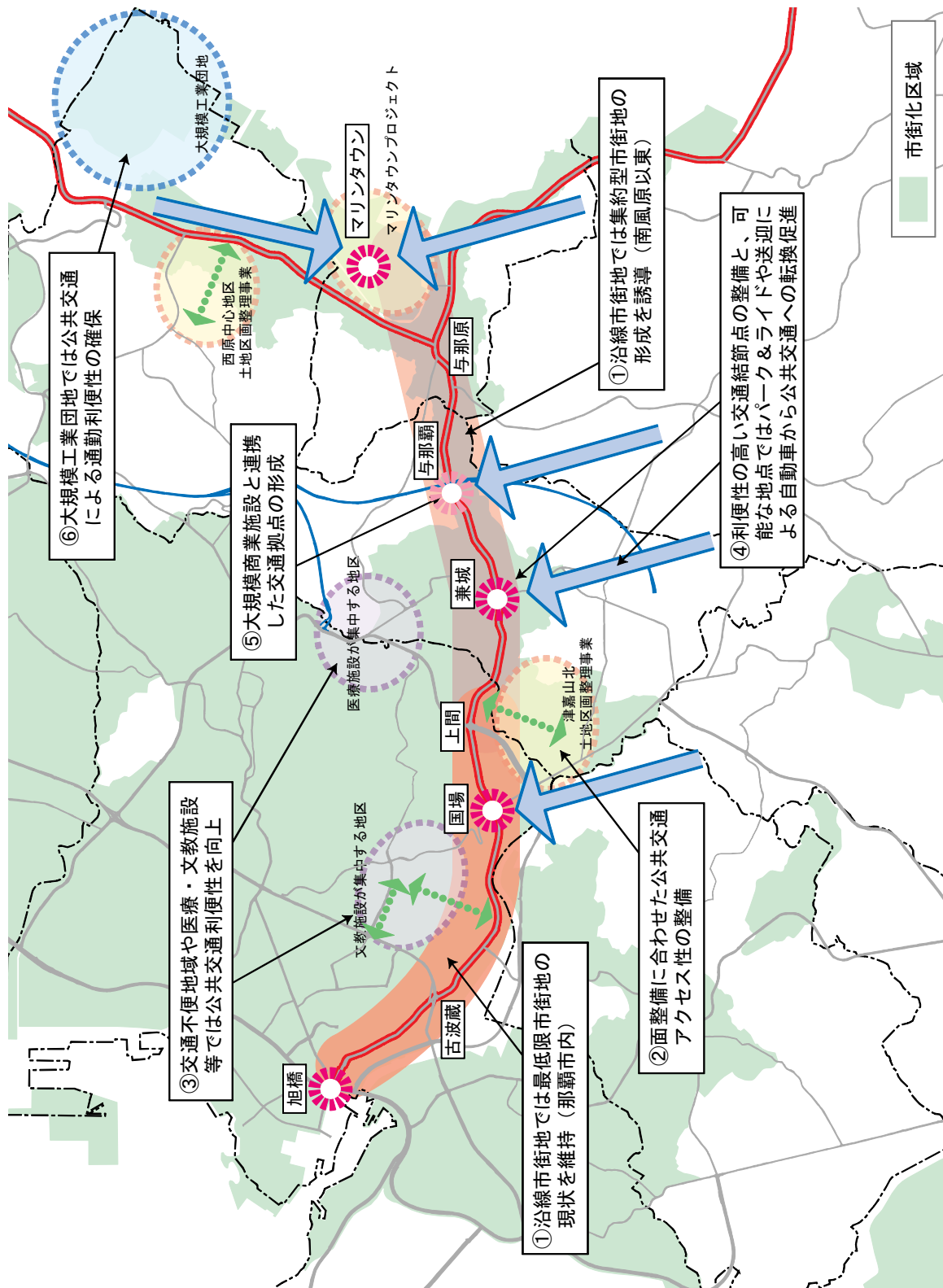


図 2-4 方針 1（環境）：公共交通中心の生活へと誘導するための沿線地域整備

## 方針 2 振興 自然環境との共生とともに更なる発展へ向けた沿線地域整備

### ① マリントウプロジェクトの整備による東海岸拠点地域の形成

広域交通結節点としての整備のほか、各種施設と公共交通との接続性向上やエリア内の移動空間の整備等によって、東海岸地域の拠点地域としての形成を目指す。

### ② 自然環境の保全と沿線市街地への転入者の誘導

沿線の後背圏に広がる自然環境を保全するとともに、市街地のこれ以上の拡大を防止する。今後、地域への転入者は沿線の既存市街地へ積極的に誘導し、自然環境と共生する市街地の形成を目指す。

### ③ 沿線地域および島尻方面の観光エリアとの連携による観光振興

沿線および島尻方面に点在する観光エリアへの公共交通によるアクセス性を高めるとともに、交通結節点やバス停のハード・ソフト整備によって観光客にとっても利用しやすくかつ利便性の高い移動環境の提供を進めることで、観光拠点や交通拠点の集客力を活かして、周辺地域への賑わいの波及を目指す。

### ④ 交通利便性の高い居住環境の提供

新たな公共交通システム沿線への新規住宅地の立地や公営団地の移転等、居住環境の整備・誘導を推進し、公共交通利便性の高さと良好な居住環境とを合わせもった市街地の創出を目指す。

### ⑤ 集客施設としての交通結節点の活用と周辺地区への賑わいの波及

新たな公共交通システムと他の手段とが結節する交通結節点を持つ集客力を活かし、結節点および周辺地区への商業機能等の集約および新規導入を推進して、交通結節点を中心とした賑わいのある地域拠点作りを目指す。

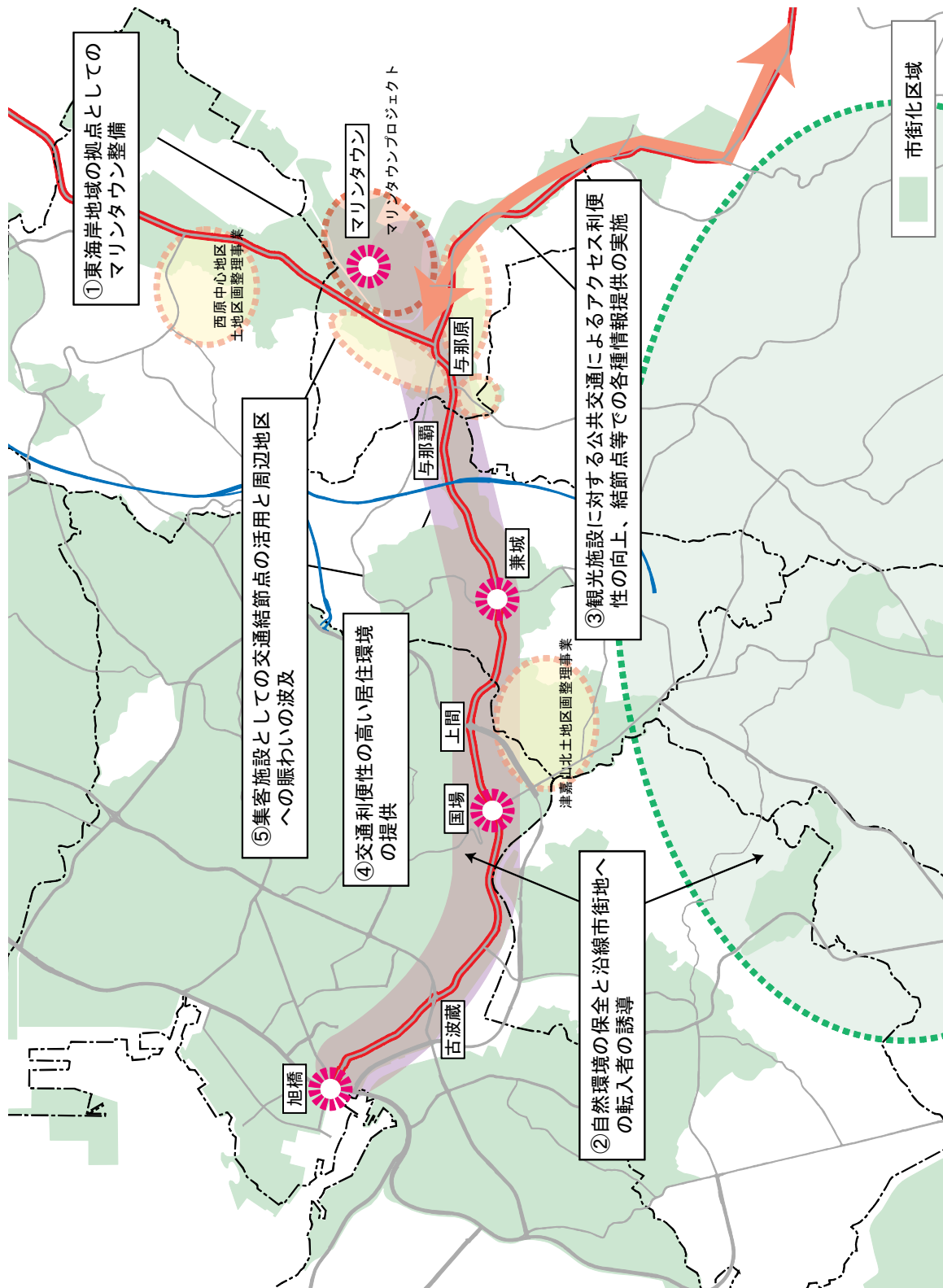


図 2-5 方針 2 (環境)：自然環境との共生とともに更なる発展へ向けた沿線地域整備

### 方針 3 安心 安心安全な生活環境の構築へ向けた沿線地域整備

#### ① 安心安全に移動できる沿道環境の整備

歩行者のみならずベビーカーやシニアカー利用者などにとっても安全にかつ快適に移動できるよう、沿線もしくは沿線うら道の歩道環境の整備やたまり空間としてのバス停整備を推進し、安心安全な沿道環境の構築を目指す。

#### ② 公共交通での医療施設へのアクセス性の向上

交通結節点から医療施設への支線バス等によるアクセス性を高めることで、誰もが安心して生活を送れる街の形成を目指す。

#### ③ 沿道に立地する学校への公共交通による通学利便性の確保

中南部都市圏では送迎による通学割合が高いため、公共交通の利便性を向上させることで公共交通による通学へのシフトを促すと共に、バス停から学校までのアクセス環境整備として、歩道・自転車道の分離などを行い、安全な通学環境の創出を目指す。

#### ④ 既成市街地に存在する老朽密集市街地の再整備

既存の老朽密集市街地の再整備によって、居住環境の向上とともに自宅からバス停までのアクセス環境の整備を行い、子供からお年寄りまで安心安全に公共交通を利用できる環境の形成を図る。

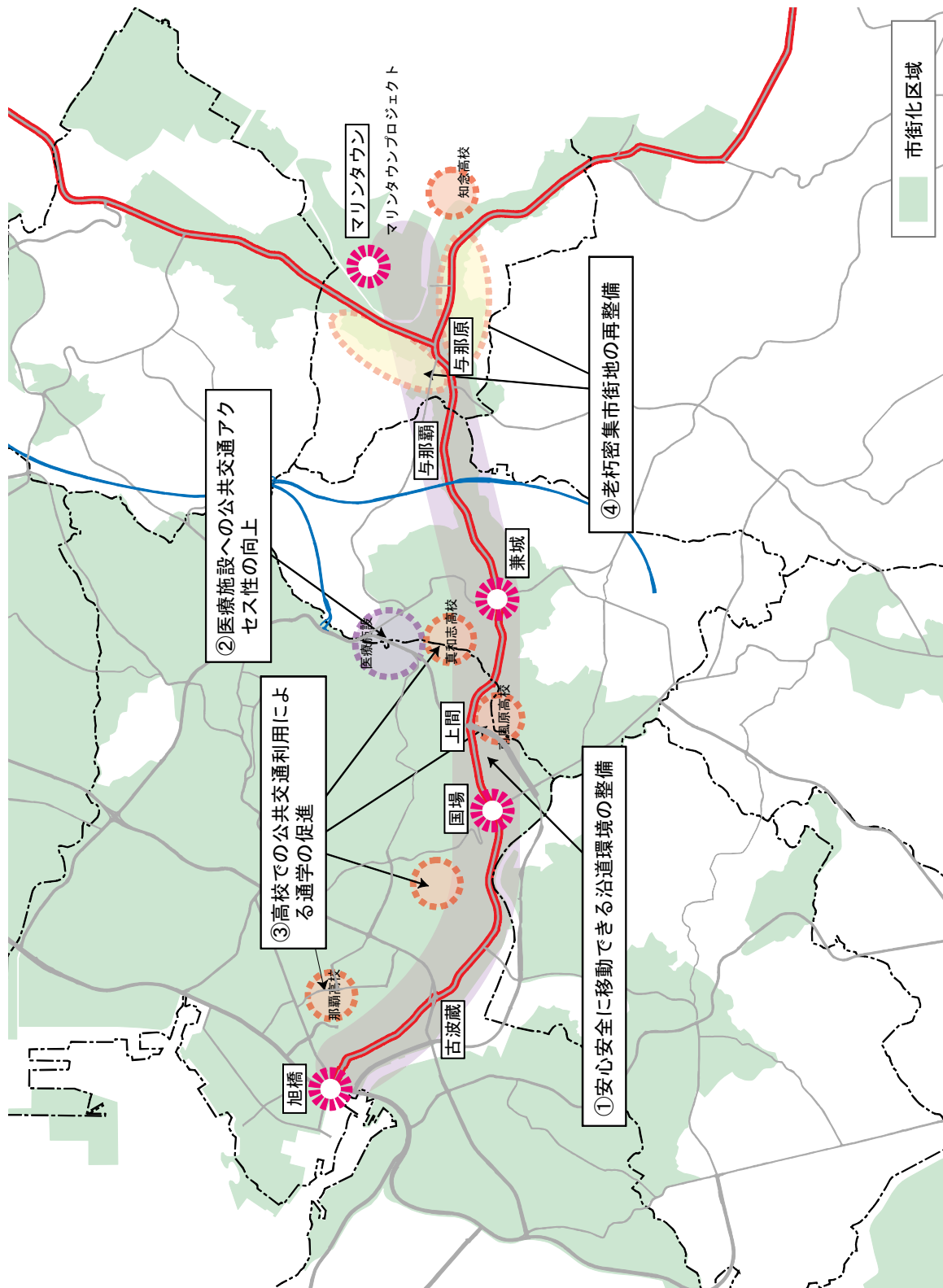


図 2-6 方針 3 (安心)：安心安全な生活環境の構築へ向けた沿線地域整備

